

京都府の省エネ・節電対策について

平成 30 年 5 月 29 日
京都府地球温暖化対策推進本部

今夏も関西広域連合では、地球温暖化防止の観点から、「関西夏の COOL CHOICE※」として、夏季の省エネを呼びかけることとしているため、本府においても、関西広域連合と足並みをそろえ、府民・事業者に広く省エネを呼びかけます。

一方、府庁においては、これまでから電力需給のひっ迫を回避するための省エネ・節電対策に取り組んできました。今夏は安定した電力需給が予測されていますが、エネルギー消費が増加する時期であるため、取組目標・重点取組を設け、地球温暖化防止及び節電型社会の実現に向け、定着した省エネ行動を徹底する取組を実施していきます。

※ COOL CHOICE … 省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。

1 府民・事業者等への省エネの呼びかけ

<府民向け>

○温室効果ガスの排出を抑え地球温暖化を防止するために、「関西夏の COOL CHOICE」として、クールシェア等の夏の省エネ行動を選択していただけるよう、ポスター・ちらしにより呼びかけを実施

(夏の省エネルギーの取組例)

- ・エアコン等を買換えるなら、省エネ家電に
- ・公共交通機関の利用
- ・みんなでおでかけクールシェア
- ・軽装で快適に過ごす
- ・使用していない機器のスイッチはOFFに など

※高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭は、健康に配慮して省エネルギーに取り組んでいただくよう呼びかけ

<事業者向け>

○関係団体を通じた呼びかけを実施

◆期 間 平成 30 年 7 月 1 日(日)～9 月 30 日(日)

2 省エネの取組に係る府の支援

<事業者向け>

- 京－VER創出促進事業
- 事業者向けEMS導入支援事業
- 京フェムス推進事業
- 自立型再生可能エネルギーシステム導入支援事業
- 省エネ・節電・EMS診断事業
- 中小企業知恵の経営ステップアップ事業

<家庭向け>

- 「みんなでお出かけクールシェア」等の呼びかけ（関西広域連合との連携事業）
家庭での電力使用を抑制するため、公共施設、民間の集客施設及び期間中のイベントを「クールスポット」に位置づけ、省エネを推進
- 「WE DO KYOTO！」府民運動推進事業
府民による環境宣言を登録・発信する「WE DO KYOTO!宣言運動」を展開
- 夏休み省エネチャレンジの実施
- 省エネ・節電相談所の開設
- HEMS機器補助金
- 家庭向け自立型再生可能エネルギー設備補助金
- スマート・エコハウス促進融資
- 京都再エネコンシェルジュによる相談対応・提案

<要配慮者向け>

- 高齢者涼やかスポット設置事業
特別養護老人ホーム等高齢者施設の一部を熱中症対策として高齢者に開放
- 在宅療養患者に対する相談窓口の設置
- 民生児童委員・社会福祉協議会等・地域の見守り団体による、一人暮らし高齢者等への熱中症予防の見守り・啓発活動

3 京都府庁の省エネ・節電対策

- ・平成 22 年度夏比 15%以上の省エネ・節電対策を実施
- ・事務系部門では平成 22 年夏比 20%以上の削減
(昨夏と同様の取組)

デマンド監視装置の設置及び照明の LED 化などの改修や省エネ行動の徹底により、昨夏(29 年度 7～9 月)は、平成 22 年度と比較して、

- 事務系部門の最大需要電力を、約 20.6%削減
- 電力使用量は、事務系部門で、▲407 万 kwh (▲19.6%) 削減

◆期 間 平成 30 年 7 月 1 日(日)～9 月 30 日(日)

<30 年度重点取組 (省エネ行動の徹底) >

- ペーパーレス化を徹底し、コピー機、プリンターの使用削減
- 階段利用の促進 – 2 アップ 3 ダウン運動 –
エレベーターは配慮の必要な方、来庁者、荷物運搬を行う方の利用を優先し、職員は利用を控え、健康のためにも上り 2 階分、下り 3 階分は階段利用を促進
- 退庁時の節電タップのスイッチ完全オフの徹底
- 照明スイッチの点灯箇所を明確化するなど不要な照明の消灯を徹底
- 空調時は窓、出入り口のドア閉めを徹底

<勤務関係>

- ・全庁に関わる会議・行事等の業務の削減
- ・会議、行事等を可能な限り午前中に開催し、会議室等の電力使用を抑制
- ・第 1・第 2 ノー残業デー、グループ定時退庁デー、府庁育児の日の定時退庁の徹底
- ・定時退庁の推進及び 20 時までの退庁の徹底
(特に 7 月から 8 月までを重点取組期間として徹底)

<事務系におけるエコ行動の徹底>

- 空調・照明等
 - ・府庁省エネ・節電アシスト隊による運用改善
 - ・デマンド監視装置を活用した電力使用の制御の徹底
 - ・軽装勤務の励行
 - ・室温が 28℃になるように設定
 - ・空調の送風量を 1/2 に設定
 - ・冷房運転前 (始業前) の窓開けによる外気 (冷気) の取り入れ

- ・冷房機器などの始動時間の調整、フィルターのこまめな清掃実施
 - ・ブラインド活用による断熱・遮熱対策の実施
 - ・17時15分の一斉消灯(15分間)
 - ・廊下の3/4の消灯、トイレの使用時点灯
 - ・昼休みの完全消灯
 - ・窓側照明等の間引消灯の徹底（必要によりLEDスタンドの活用）
 - ・やむを得ず時間外勤務を行う場合、必要箇所以外の消灯の徹底
 - ・冷水機の1/2休止
- ※ 照明の消灯は、業務に支障がない範囲で実施

〇〇A機器等

- ・〇〇A機器の使用を原則1/2に制限（13時～16時）
- ・パソコンのバッテリー駆動（13時～16時の間で可能な時間）
- ・パソコンの省電力設定（自動スリープ設定、画面輝度を60%に低減）
- ・90分以上席を離れる際のパソコンの電源オフ

<業務系（上下水道事業等）の効率的運転>

- ・久御山広域ポンプ場の貯留機能活用（夜間等に浄水処理しピーク時の処理量を低減）
- ・下水処理場施設の一部停止を含むスマート（効率的）運転
- ・工業用水ポンプ場のスマート運転

※ 環境マネジメントシステムと一体的に取り組み、定着を図る
エコオフィス推進員の研修を通じて、所属での取組を徹底

<電力ひっ迫時（使用率97%超）の対応>

- ・エレベーターの1/2停止、エアコン温度引き上げ、スーパークールビズ等